令和８年　１１月号　広　報　紙

回覧

小前田

寄居警察署
小前田駐在
048-584-3744
048-581-0110

管内情報

侵入窃盗に注意

寄居警察署管内では空き巣や忍び込み、出店荒し等の侵入窃盗が連続して発生しています。

被害にあわないためにも、最低限雨戸を閉める等の対応をお願いします。

また夜間、家の窓等から物音がした際には迷わずにすぐに１１０番通報をして下さい。

犯人を捕まえるためにご協力をお願いします。

タイヤ泥棒に注意！

冬用タイヤへの履き替え時期が近づいてきましたが、埼玉県内では自宅敷地内に保管されたタイヤが盗まれる被害が多発しています。

物置内や通りから見づらい場所に保管するなど盗難対策を行ってください。



虐待と思ったらすぐお電話を

１１月は児童虐待防止推進月間です。

児童相談所全国共通ダイヤル
１８９（いちはやく）
２４時間、３６５日対応

児童虐待とは
・身体的虐待
・性的虐待
・怠慢、拒否【ネグレクト】
・心理的虐待
の４つの行為を言います。
児童虐待かもと思ったら、ためらわずに通報を！



★ストーカー・DVで悩んでいる方へ★

～１人で悩まず相談を～

ストーカーによる被害や配偶者からの暴力等は、１人で解決できる問題ではありません。

１人で悩まず、早めに警察に相談しましょう。

【寄居警察署】　☎048－581－0110（代表）

１１月１日～１２月１日は犯罪被害者月間です！

犯罪被害のつらさを誰かに聞いてほしいとき、被害に遭ったことを繰り返し思い出してしまうときはご相談下さい。

◆埼玉県警察犯罪被害者支援室　0120-381-858

◆埼玉犯罪被害援助センター　048-865-7830

いずれも土日祝、年末年始除く

指名手配の犯人逮捕へ　犯罪捜査にご協力を！

☆　指名手配とは、警察が逮捕令状の出ている被疑者を逮捕するための手段です。

☆　指名手配のポスターは、警察施設だけでなく、鉄道施設や官公署等の主要施設にも掲示してあります。

☆　どんな些細なことでも、結構です。情報をお待ちしています。

発見したら
110番通報を！



編集後記

11月

朝夕の寒気が身に染み、そろそろ冬支度ですね。今年の小前田屋台まつりは両日とも何事もなく、終了することが出来ました、ありがとうございました。依然として、寄居警察署管内では、交通事故が多発しています。自分自身が事故の当事者にならないように交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

